

令和2年12月16日

東郷町立東郷中学校 保護者の皆様

東郷町教育委員会教育長 中根 一郎
東郷町立東郷中学校長 名倉 健

新型コロナウイルス感染症の対応にかかわるガイドライン変更のお知らせ

寒気の候、保護者の皆様方には、東郷町内の小中学校の教育活動に対してご理解とご協力をいただくとともに、感染拡大防止に向けてご配慮等をいただき、ありがとうございます。

さて、このたび「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の改訂（12.3文科省）、緊急通知（12.8文科省）が出されました。主な変更点と今後の東郷町の対応を下記の通りとします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 『学校の新しい生活様式』の主な変更点

- (1) 地域一斉の臨時休業は基本的に避ける。また、感染者が出た場合の臨時休業の可否を保健所と相談の上、真に必要な場合に限り行う。
- (2) 感染リスクの高い活動（近距離で対面式となるような活動）を感染レベルに応じて制限する。
 - ・ 体育の授業では、十分に身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用する。
 - ・ 合唱を行う場合、原則マスクを着用し最低1mの間隔を空ける。練習時間は短くする。
- (3) 冬季でも可能な限り常時換気に努め、室温低下により健康被害が生じないよう暖かい服装を心がける。（教室内でも防寒着の着用可）

2 学校内で感染者が出た場合の東郷町の対応（変更点）

昨今の感染状況を踏まえ、臨時休業の有無にかかわらず、該当校のご家庭を対象に感染者が出た旨をお知らせします。

※ 同一校から複数の感染者が出たときは、報道発表する場合がございますので、ご承知おきください。

3 その他

- (1) 医療機関・保健所の指示で、PCR検査を受ける段階になった場合（ご家族を含む）は、必ず学校に連絡をお願いします。
※ 学校へ連絡がとれない時間帯は、東郷町役場（TEL0561-38-3111）へお願いいたします。
- (2) 学校関係者で感染者が出た場合、濃厚接触者の特定のために保健所から連絡がなければ、濃厚接触者にはあたりません。
- (3) 症状がなくても、感染を心配して欠席する場合は、必ず学校にご連絡・ご相談ください。「出席停止」扱いとすることができます。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関連してご心配なことがある場合は、医療機関または瀬戸保健所にご相談ください。（愛知県瀬戸保健所 TEL0561-21-1699）

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等が行われることを心配します。誰もが感染する可能性があるものであり、これらの行為は決して許されるものではありません。感染者や濃厚接触者となった方への人権尊重、個人情報保護にくれぐれもご理解とご配慮をお願いします。

【連絡先】東郷中学校 教頭 若山忠幸 TEL0561-39-0152

学校衛生管理マニュアル（Ver.5）の主な改訂箇所について

1. データやその分析の更新

児童生徒や教職員等の感染状況やその分析について、前回集計時点（6月1日～8月31日報告分）に11月25日までの感染状況を追加。同一校の5人以上及び10人以上の感染事例の分析を追加。感染事例の大半が学校内で感染者1人にとどまっていること等について、各学校での感染拡大の防止のための工夫と努力が大きいと考えられ、取組の継続を引き続き依頼。

2. 感染拡大地域における学校教育継続の考え方について追記

特に小・中学校は、地域一斉の臨時休業は基本的には避けるべきと明記。また、中高生については、感染の状況に応じて、マスクを着用しないで行う感染リスクの高い活動を一時的に制限する対応を検討することなどを追記。

3. 冬季の対策について追記

冬季でも可能な限り常時換気に努め、室温低下により健康被害が生じないよう暖かい服装を心がけることや、室温が下がりすぎないように空き教室を活用して行う「二段階換気」等について追記。また、換気は地域に応じた方法もあることを紹介。

4. マウスシールドについての注意喚起を追記

5. 感染者が発生した場合の臨時休業の考え方を再整理

「感染者が発生したらまず臨時休業する」対応を見直し、臨時休業の可否を保健所と相談の上、真に必要な場合に限り行う旨を明記。

6. その他

- ・「新型コロナウイルス“差別・偏見をなくそう”プロジェクト」の活用について追記。
- ・体育のマスク着用について追記。
- ・給食等の昼食をとる場面の留意事項を追記。
- ・健康診断の実施について追記。
- ・「学校等欠席者・感染症情報システム」加入のメリットを紹介。
- ・幼児のマスク着用について、厚生労働省の見解を踏まえ、追記。